

道路の脱炭素化推進に向けた調査・検討業務

質問と回答

質問No. 1

該当部分	仕様書 4 (1) ア
質問	路管、道路整備に関する燃料データなどは御市にて収集の上、貸与いただけるとの認識でよいか？
回答	ご認識のとおりです。

質問No. 2

該当部分	仕様書 (1) ア
質問	道路管理、道路整備に関する対象とする範囲（所有建物、設備に関する面積、平面図などは別途提供いただけるとの認識でよいか？
回答	ご認識のとおりです。

質問No. 3

該当部分	仕様書 (1) イ
質問	対象となる抽出にあたっては、条件設定などを御市と協議の上決定という理解でよいか？
回答	ご認識のとおりです。

質問No. 4

該当部分	仕様書 (2) ウ・エ
質問	道路利用分野について、削減量の算出根拠に当たる事業効果については、御市にて提供いただけるとの認識でよいか？ (例えば、主要渋滞箇所の渋滞対策後の走行速度の変化・対象とする交通量、自転車利用環境の改善に伴う自動車交通の転換量(低減量)等)
回答	ご認識のとおり、算出に必要な資料について本市で収集し、提供いたします。

質問No. 5

該当部分	仕様書 (2) エ
質問	削減量の将来算出にあたっては、温対法に基づく御市の削減計画との整合を意識するという理解でよいか？
回答	ご認識のとおりです。

質問No. 6

該当部分	仕様書 (2) オ
質問	昨今の物価高に伴い、コスト算出は報告時点での概算値に留まることとの認識でよいか？
回答	ご認識のとおりです。